

一般事業主行動計画の策定について

仕事と子育ての両立を図るために雇用環境の整備、働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備等（次世代育成支援対策）を進めるために次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 内容

目標1. 小学校3学年までの子供を持つ職員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

令和2年4月～職員ニーズの把握、検討開始

令和2年度～ 制度に関する管理職を対象とした研修及び連絡文書などによる職員への周知

目標2. 年次有給休暇の取得日数を一人あたり平均15日以上とする

<対策>

令和2年4月～年次有給休暇の取得計画を策定する

令和2年5月～年次有給休暇の取得状況を月別に把握する

目標3. 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する

<対策>

令和2年4月～各部店毎に問題点、設定日を検討し実施